

令和4年度の市政運営に関する基本方針

来るべき令和4年度は、今後の本市の新たな未来を描く第7次府中市総合計画が始動する年となります。これまでの第6次府中市総合計画期間においては、厳しい財政状況にありながらも、選択と集中による重点施策の推進や、協働によるまちづくりを進めることにより、目指す都市像「みんなで創る 笑顔あふれる住みよいまち」の実現が図られたものと捉えています。また、新型コロナウイルス感染症との闘いは、依然として収束の兆しが見えず、また、過去には考えられなかった自然災害が頻発するなど、現在の本市を取り巻く状況は厳しく、将来を展望しづらい状況にあります。

このような中、令和4年度一般会計予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気の停滞が予想され、市税等の一般財源は、コロナ前と同等の収入が期待できない中、高齢化の更なる進展により扶助費や繰出金などの社会保障経費の増加への対応が迫られています。さらには、新庁舎建設や学校施設老朽化対策等を始めとした計画に基づく投資的事業に加え、修繕などの経常的な事業の実施も見込まれることから、極めて厳しい予算編成となることを見込まれます。

しかしながら、このような状況においても、令和4年度は、現在策定を進める第7次府中市総合計画で掲げる各種施策や事業を的確に捉えつつ、新しいまちづくりのスタートを着実に切る必要があります。時代や環境の大きな変化に柔軟に対応しながら、新型コロナウイルス感染症の流行による混とんとした状況においても新しい未来を拓くため、これまで市と市民との協働や支え合いによって育まれた絆を紡ぎ、誰もが心豊かに暮らすことのできるまちを目指して、次の視点で市政運営に取り組むこととします。

1 市政運営について

- (1) 第7次府中市総合計画前期基本計画の始動に当たり、とりわけ、重点プロジェクトに位置付ける取組や各施策の主要な取組については、計画期間の4年間でどのように事業展開を図るのかをあらかじめ念頭に置き、遅滞なく着手すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応については、引き続き、市民の命と生活を守ることを第一とし、感染状況に応じた各種対策と、市内経済の再活性化の方策を両立させる必要がある。このため、関係機関・関係団体との連携・協力を継続しながら、感染状況を見極めた効果的な施策を検討すること。

- (3) 令和4年度末から始まる新庁舎（おもや）への移転を好機と捉え、ハード面・ソフト面の両面から市民サービスの更なる向上を目指すとともに、業務の効率化や職員の働き方改革などの視点も取り入れながら、機を逸することなく事業展開を図ること。とりわけ、ICTやデジタル技術の活用については、導入に向けて積極的に取り組むこと。
- (4) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を通して得られた経験は、スポーツや文化だけでなく、あらゆる分野における新たなまちづくりの展開として活用するとともに、多様性社会の実現と、まちへの愛着を醸成するレガシーの一つとして育むこと。
- (5) 人口減少や人口構造の変化、社会保障経費の増加など、自治体を取り巻く大きな課題については、未来を見据えて着実に取組を進めるとともに、公共資産の維持・活用、地域活力の向上など、本市において想定される将来的な課題については、地域資源をにぎわいの創出に生かすなど、活力と生きがいを感じ、魅力あふれるまちづくりを目指した施策展開を図ること。さらには、「SDGs」の理念のもと、持続可能な地域づくりに向けて、目標の達成に寄与する施策を推進すること。
- (6) 頻発する自然災害に備える力の強化、子育て・福祉に関する支援などについては、横断的な連携のもと、地域における更なるつながりや支え合いの仕組みづくりが重要な課題となっている。引き続き、誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現に向け、それぞれが抱える課題を整理し、情報を共有しながら、課題の解決に取り組むこと。
- (7) 法令遵守のもと、職員一人ひとりが経営的な視点を持ち、事業の適切な評価及び改善を強く意識した実効性のあるPDCAサイクルに基づく施策展開を図ること。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によって中止となった事業やイベント等については、長年にわたって実施してきた各事業の必要性や方法を根本的に見直すチャンスであることから、その影響を十分に検証し、統廃合も含めて改善につなげること。